

医療法人社団 松下会 白庭病院のご案内

管理者 病院長 小林 章郎

- 診療科目 内科・外科・整形外科・脳神経外科・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・皮膚科・脳神経内科・麻酔科・放射線科
- 診療時間 午前診 9:00～12:00(月曜～土曜日) 診療時間 午後診 13:30～16:00(月曜～金曜日)
受付時間 午前診 9:00～12:00(月曜～土曜日)
- 休日 日曜・祝日及び12月30日～1月3日
- 病床数 150床

■当院は保険医療機関であり診療報酬(医療費)算定にあたり、各施設基準等に適合している旨の届出をおこない実施しています。医療費等については、詳しくは医事課にご確認ください。

【基本診療料】

- 一般病棟入院基本料 (急性期一般入院料4)・・・ 3階病棟 50床

当病棟は、1日に12人以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- 午前9時～午後5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以下です。
- 午後5時～午前9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以下です。

- 一般病棟入院基本料 (急性期一般入院料4)・・・ 4階病棟 50床

当病棟は、1日に11人以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- 午前9時～午後5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以下です。
- 午後5時～午前9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以下です。

- 地域包括ケア病棟入院基本料1・・・ 5階病棟 50床

当病棟は、看護配置13対1以上、専従の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士1人以上、及び専任の在宅復帰支援担当者1人以上が勤務しています。

- 午前9時～午後5時迄 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以下です。
- 午後5時～午前9時迄 看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以下です。

※ 入院患者様に対し入院後7日以内に文書等による『入院診療計画』を策定し説明を行います。

※ 全病室に消毒液を設置するとともに、院内感染防止対策委員会を定期的(月1回程度)に開催する等による『院内感染防止対策』を行っています。

※ 『医療安全管理体制』・・・安全管理のための指針・医療事故等の院内報告制度が整備され、安全管理の委員会を月1回程度開催し、体制確保のための職員研修を開催する等、その内容を基準どおり行っております。

※ 『褥瘡対策』・・・専任の医師・看護師から構成され褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策に関する診療計画を作成。また、褥瘡対策に必要な体圧分散式マットレス等を整備するなど、その内容を基準どおり行っております。

患者様の負担による“付添看護(家政婦等)”は、認められておりません。ただし、患者様の負担にならないご家族等の付き添いについては、患者様またはご家族が希望する場合に限って、医師の治療上及び看護上の判断により、必要最小限の期間は、許可されることがあります。

※栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| 3. 救急医療管理加算 | 13. 後発医薬品使用体制加算1 |
| 4. 超急性期脳卒中加算 | 14. 病棟薬剤業務実施加算1 |
| 5. 診療録管理体制加算2 | 15. データ提出加算2 □ |
| 6. 医師事務作業補助体制加算1(20対1) | 16. 入退院支援加算1 |
| 7. 急性期看護補助体制加算(50対1)、看護補助体制充実加算1 | 17. 認知症ケア加算3 |
| 8. 夜間急性期看護補助体制加算(100対1) | 18. せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| 9. 療養環境加算 | 19. 協力対象施設入所者入院加算 |

10. 重症者等療養環境特別加算

11. 医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)

12. 感染防止対策加算1(指導強化加算)

【特掲診療料】

1. 夜間休日救急搬送医学管理料(救急搬送看護体制加算2)

2. がん治療連携指導料

3. 薬剤管理指導料

4. 医療機器安全管理料1

5. 検体検査管理加算(Ⅰ)

6. 検体検査管理加算(Ⅱ)

7. 神経学的検査

8. コンタクトレンズ検査料1

9. 画像診断管理加算1

10. 画像診断管理加算2

11. CT撮影(64列以上)及びMRI撮影(3テスラ以上)

12. 冠動脈CT撮影加算

13. 無菌製剤処理料

14. 脳血管疾患別リハビリテーション料(Ⅰ)

15. 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

16. 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

17. 骨移植術(自家培養軟骨移植術に限る)

18. 後縦靱帯骨化症手術(前方進入によるもの)

19. 椎間板内酵素注入療法

20. 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術

21. 二次性骨折予防継続管理料 1, 2, 3

20. 医療DX推進体制整備加算4

21. 看護補助者配置加算

22. 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

23. 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術)

24. 麻酔管理料(Ⅰ)

25. 酸素の購入価格の届出

26. 「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院

27. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

28. 入院ベースアップ評価料42

29. 看護職員処遇改善評価料36

30. 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

31. 在宅医療DX情報活用加算

【入院時食事療養等】

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

当病院の入院患者様に提供する食事は、管理栄養士によって管理された食事が適時適温で提供され、必要に応じて『栄養指導』を行っております。(提供時間:朝食:午前8時、昼食:午後0時、夕食:午後6時)

食堂加算

■ 保険外負担について

1. 差額室料 当病院は、特定療養費の取扱いに基づき、患者様またはご家族が『個室』を希望する場合に、その差額室料として、下記金額を申し受けます。※すべて税込金額となります。
(ただし、当病院の都合や、治療上の必要から入室していただいた場合は除かれます。)

特	室	301 号室 ・ 401 号室・ 501 号室	1 日につき	22, 000円
個	室	302 号室 ・ 303 号室 ・ 305 号室 ・ 313 号室	1 日につき	11, 000円
		402 号室 ・ 403 号室 ・ 405 号室 ・ 413 号室 ・ 422 号室 ・ 423 号室 ・ 425 号室	1 日につき	11, 000円
		502 号室 ・ 503 号室 ・ 505 号室 ・ 513 号室 ・ 522 号室 ・ 523 号室 ・ 525 号室	1 日につき	11, 000円
准	個 室	310 号室 ・ 311 号室 ・ 410 号室・ 510 号室	1 日につき	2, 200円

2. 180日を超える入院の特定療養費

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）	1 日につき	2, 4 1 2 円
----------------------	--------	------------

3. 当院は、以下の項目について、その使用量、利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。※すべて税込金額となります。

診断書(当院所定用紙)	1通につき	2,200円	国民・厚生年金（一般）	1通につき	5,500円
診断書	1通につき	3,300円	成年後見診断書	1通につき	5,500円
診断書(生命保険会社等の用紙)	1通につき	5,500円	精神通院医療用診断書	1通につき	5,500円
交通事故後遺症診断書	1通につき	11,000円	身体障害認定診断書	1通につき	5,500円
自賠責診断書	1通につき	5,500円	オムツ使用証明書	1通につき	1,100円
死亡診断書(正1通)	1通につき	5,500円	特定疾患申請診断書(臨床個人票)	1 通につき	5,500円
死亡診断書(2通目以降)	1通につき	2,200円	フィルムコピー	1枚につき	330円
死亡診断書(保険会社等)	1通につき	5,500円	CDRコピー	1枚につき	1,100円
死亡診断書(3通目より)	1通につき	1,100円	付添寝具(布団のみ)	1 日につき	660円
死後処置料		22,000円	付添寝具(一式)	1 日につき	1,320円
診療費受領明細書	1 枚につき	550円	付添寝具(ボンボンベットののみ)	1 日につき	660円

尚、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用は一切徴収しておりません。

5. 当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」となっております。

医療機関別係数	1. 3033	（基礎係数	1. 0451	+	機能評価係数Ⅰ	0. 1793	+	機能評価係数Ⅱ	0. 0650	+	救急補正係数	0. 0139	）
---------	---------	-------	---------	---	---------	---------	---	---------	---------	---	--------	---------	---

認定医療機関

- ・救急告示病院

・労災保険指定医療機関

・結核予防法指定医療機関

・生活保護法指定医療機関

・原爆被害者指定医療機関

・大腸がん検診精密検査医療機関

・肺がん検診精密検査医療機関

・胃精密検査医療機関

・特定健康診査実施医療機関

・奈良県臓器移植推進協力病院